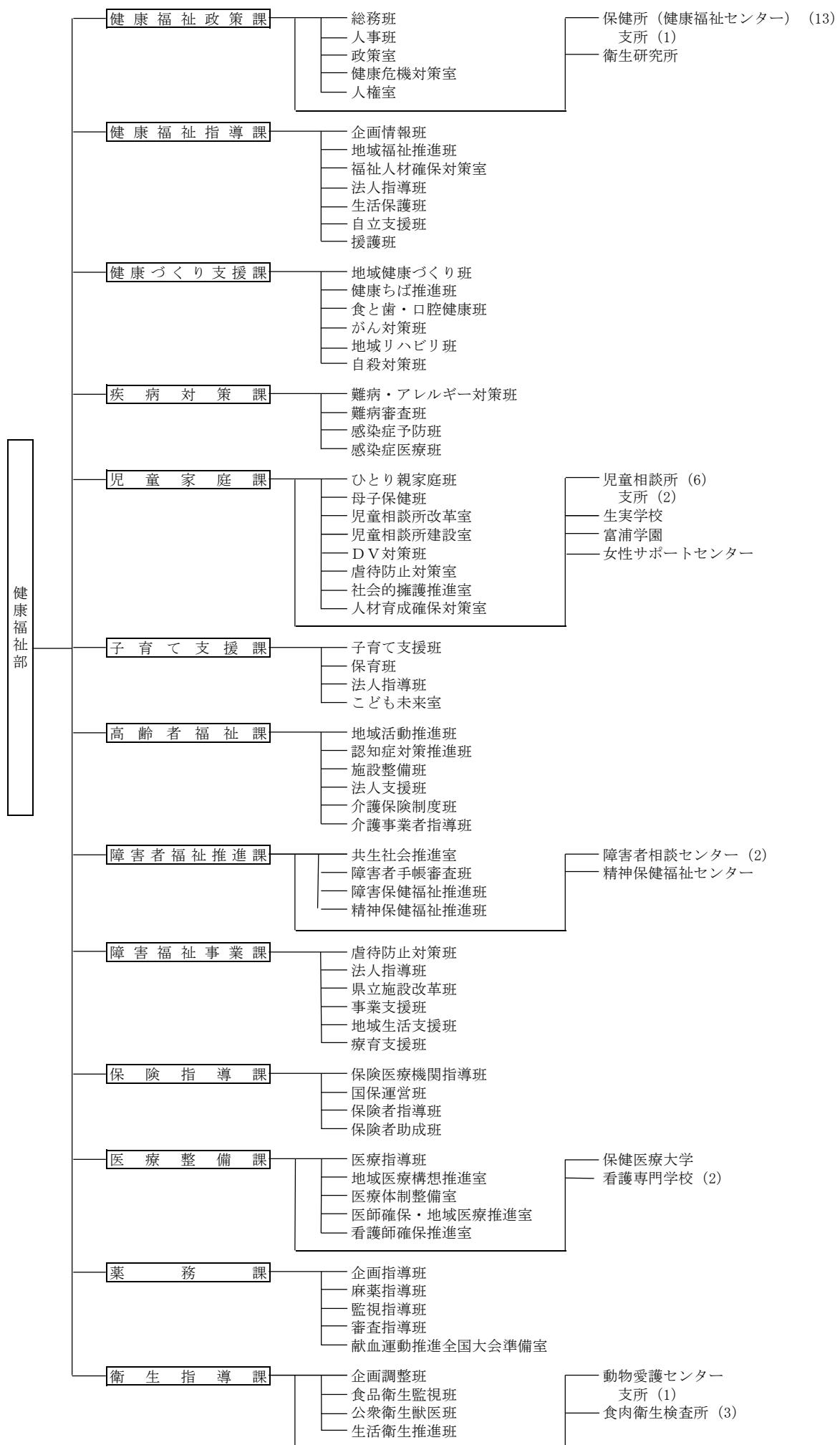


健康福祉部の組織

令和6年3月現在



出 先 機 関

令和6年3月現在

出先機関名	所掌事務
保健所 (健康福祉センタ ー)	<p>1 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること</p> <p>2 人口動態統計その他厚生統計に関すること</p> <p>3 栄養の改善及び食品衛生に関すること</p> <p>4 生活衛生及び動物愛護管理に関すること</p> <p>5 医事及び薬事に関すること</p> <p>6 保健師に関すること</p> <p>7 公共医療の向上及び増進に関すること</p> <p>8 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関すること</p> <p>9 歯科保健に関すること</p> <p>10 精神保健福祉に関すること</p> <p>11 治療方法が確立していない疾病その他の特殊疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関すること</p> <p>12 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病的予防に関すること</p> <p>13 衛生上の試験及び検査に関すること</p> <p>14 保健・医療・福祉に関する情報の収集、整理及び活用に関すること</p> <p>15 地域保健福祉に関する調査及び研究に関すること</p> <p>16 保健、医療、福祉に関する総合相談窓口に関すること（女性の健康相談等含む）</p> <p>17 老人福祉法の事務に関すること</p> <p>18 社会福祉事業に関すること</p> <p>19 民生委員及び児童委員に関すること</p> <p>20 母子父子寡婦福祉資金に関すること</p> <p>21 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること</p> <p>22 児童及び妊産婦の福祉に関すること</p> <p>23 障害者の福祉に関すること</p> <p>24 介護保険に関すること</p> <p>25 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第三条に規定する配偶者暴力相談支援センターの業務（一時保護に係るものと除く。）に関すること</p> <p>26 保育所の指導及び監査に関すること</p> <p>27 社会福祉法人等の運営管理及び入所者待遇並びに会計管理の監査指導に関すること</p> <p>28 介護保険法に基づく指定等を受けて介護保険事業を行う事業所の指導に関すること</p> <p>29 生活保護法の事務に関すること</p> <p>30 原爆被爆者の援護に関すること</p> <p>31 健康危機対策に関すること</p> <p>32 災害対策に関すること</p>
衛生研究所	<p>1 公衆衛生に係る調査研究及び試験検査並びに情報等の収集及び提供に関すること</p> <p>2 食品衛生に係る理化学的試験検査及び微生物学的試験検査に関すること</p>
児童相談所	<p>1 児童に関する家庭その他の相談のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行い、児童及びその保護者の指導を行うとともに、児童の一時保護を行うこと</p>

出先機関名	所掌事務
生実学校	1 不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境等の理由により生活指導等を要する児童を入所又は通所させて、その自立を支援すること
富浦学園	1 養護を要する児童を入所させ、これを養護し、併せてその自立を支援すること
女性サポートセンター	1 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関すること 2 要保護女子の相談及び一時保護に関すること 3 女性に対する暴力に係る相談及び被害者の支援に関すること 4 女性に対する暴力に係る相談及び被害者の支援に関する市町村、関係機関との連絡調整に関すること 5 女性に対する暴力に関する情報収集及び調査研究に関すること 6 一時保護者の保全、生活指導及び自立支援に関すること
障害者相談センター	1 心身障害者の相談・指導、医学的、心理学的、職能的判定及び補装具の判定等を行うこと
精神保健福祉センター	1 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること 2 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること 3 精神保健福祉に関する相談及び指導に付随する診療に関すること 4 精神医療審査会の事務に関すること 5 精神科救急医療の確保に関すること
保健医療大学	1 保健医療に関する専門的かつ優れた知識及び技術の教授研究に関すること
看護専門学校	1 看護師の養成に関すること
動物愛護センター	1 動物愛護に関する思想の普及及びかん養並びに調査研究に関すること 2 動物の管理、譲渡及び処分に関すること 3 野犬等の捕獲、抑留及び苦情の処理に関すること 4 犬及び猫の引き取りに関すること 5 負傷動物等の収容に関すること
食肉衛生検査所	1 と畜及び食鳥肉の検査及び措置に関すること 2 と畜場及び食鳥処理場の内外並びにと畜及び食鳥処理作業の衛生保持に関すること